

おはようございます。本日、ここに平成27年市議会3月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました一般会計をはじめとする平成27年度当初予算案及びその他の諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、就任から3か月が経ち、私が市長として、初めて臨んだ当初予算編成におきましては、課題の多さに加え、市民の皆様の声、そして公約をどのように反映をさせるのか、また、判断することに対する、その責任の重大さに、身の引き締まる思いをいたしております。こうした中、11万市民の幸せの実現を目指し、誠心誠意かつ意欲的に取り組み「白山市創生」の土台となる、本市の平成27年度予算を編成をいたしたところであります。

それでは、最近の市政の状況について申し述べます。

はじめに、北陸新幹線金沢開業についてであります。

北陸地域の長年の夢が叶う北陸新幹線金沢開業まで、あと12日となりました。ここへ来て開業の機運が一気に高まりを見せ、先月行われた「一般試乗会」では、2,800人の募集に対し、約77倍もの応募が殺到をいたしました。さらに、先日発売された「かがやき」の一番列車の切符に至っては、開始から25秒で完売となるなど、北陸新幹線への期待と関心の高さに改めて驚かされたところであります。

私も、先月、真新しい車両に試乗をさせていただきましたが、ハイスピードの新幹線の車窓からゆったりと流れる景色を堪能することができ、開業の日を待ち遠しく感じたところであります。

最新の鉄道技術の粋を集め、「金沢・東京間」を最速2時間28分で結ぶ、まさに「夢の超特急」であります北陸新幹線は、本市にとりましても、将来に夢と希望を与える「発展の起爆剤」として、その波及効果を大いに期待するものであります。今後とも、本市の産業、経済、雇用、観光など、様々な分野に新幹線効果の好循環が継続的にもたらされるよう各種施策に工夫を凝らし、さらなる市政の発展に努めてまいる所存であります。

次に、新幹線開業記念イベントについてであります。

「全国発酵食品サミット・イン白山」につきましては、今月21、22日の両日、美

川地域を中心に「海から山まで発酵街道」と銘打ち、盛大に開催をいたします。21日には、美川文化会館において、京都大徳寺の山田宗正住職と東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生のお二人をお招きをし、「発酵シンポジウム」を行うほか、美川体育館では、2日間にわたり全国発酵食品物産展を開催をいたします。これを機に「白山菊酒」や奇跡の発酵食品と呼ばれる「ふぐの卵巣糠漬け」など、本市の発酵食文化の素晴らしさを、全国に向け積極的にアピールをしてまいります。

また、J R松任駅周辺においても、開業を祝う催しを行っております。現在、白山市立博物館で開催をしております「北陸新幹線ジオラマ」の企画展は、数多くの鉄道ファンから注目を集め、「鉄道のまち白山」のPRに一役買っているところであります。さらに、松任ふるさと館では、「白山つばき展」が14日から9日間、例年より期間を拡大して実施され、椿の花が開業に彩りを添えるほか、松任中川一政記念美術館においても、中川家より寄贈いただいた「新劇女優」を展示する名品展が開催されるなど、多くの皆様が開業の高揚感を伝えてまいります。

次に、私の公約であります「まちづくり会議」についてであります。

これまで、8つの地区において、市民の皆様の「生の声」をお聴きしてまいりました。今後予定の20の地区につきましても、7月末を目途に、順次開催をしたいと考えております。また、これまでに頂いた多くの提言を十分精査した結果、平成27年度当初予算では、「子ども医療費の無料化」を含む、22の事業について、総額4億7,800万円余を予算計上をしたところであります。今後とも、出来る限り、市民の皆様の意見を市政に反映し、地域の活力向上と一体感の醸成のために、「対話と参加」の市政を推進してまいります。

次に、大雪の状況についてであります。この冬は、昨年12月の初旬から低気圧や冬型の気圧配置の影響で雪の日が多く、度々強い寒気が南下し、特に山間部を中心に断続的な降雪が続きました。市内では、お二人の方が屋根の雪下ろし最中に転落し重傷を負ったほか、雪の重みで、納屋1棟が全壊するなど、被害に遭われた方々に対し、謹んでお見舞いを申し上げます。

本市といたしましても、基幹道路や生活道路の除雪に万全を期すとともに、先月9日には、白峰、鳥越の指定観測点において、地域警戒積雪深に達する恐れが生じ

たことから、「雪害対策調整会議」を開き、各部所管の雪害状況の確認や高齢者世帯等の見回りの強化など、被害の未然防止に努めたところであります。

なお、今後は、融雪期に向かいますので、雪崩被害の防止対策にも努めてまいります。

次に、現在、白山市庁舎北側で整備が進められております「ラスパ白山」につきましては、来月24日にオープンとなります。住宅地に隣接をし、特に高齢者にとっては、身近な商業施設として、買い物しやすい環境が整います。敷地内にコミュニティバスの停留所が設置をされ、病院や市役所との交通アクセスにも配慮がなされるなど、生活利便性の向上が図られるものであります。

次に、平成27年度当初予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

我が国の経済状況は、個人消費などに弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いており、雇用、所得環境が引き続き改善をし、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれております。国においては、成長戦略を実行し好循環のさらなる拡大を実現するとともに、経済の脆弱な部分に的を絞り、スピード感を持って「緊急経済対策」を実行し、「アベノミクス」の効果を広く行き渡らせることとしております。

新年度予算における本市の市税収入は、企業業績の回復などを見込み、総額では本年度比2.3パーセントの増となる3億6,100万円余の増収を見込んだところであります。また、合併11年目から始まります普通交付税の段階的減額措置については、10パーセントの減額分を、約2億9,700万円と見積もるとともに、減債基金について、7,500万円余の取崩しを行ったところであります。厳しい財政状況ではありますが、市民の多様なニーズに応え、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応した予算編成を行ったところであります。

また、自治体の主体性が問われる「地方創生」や「人口減少対策」に関連する予算につきましては、総額14億9,600万円余を計上し、「子育て支援」や「定住促進」、「観光振興」や「土地区画整理事業」さらには「企業誘致」など、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を積極的に進めていく態勢を整えたところであります。

なお、国の「地方創生」に呼応した、本市の3月補正予算においても、地方の消費

を喚起する「プレミアム商品券」及び「ふるさと旅行券」の発行や、さらに、「第3子以降の保育料支援」や「1歳児保育支援」など、地方創生を先行的に進める施策に取り組むこととしております。

それでは、平成27年度当初予算の主な施策につきまして、総合計画に基づき、順次ご説明を申し上げます。

第一に、「多様な資源に富む自然環境との共生」についてであります。

はじめに、観光の活性化につきましては、新幹線開業後の取組みが大変重要となっております。本市では、引き続き、「北陸新幹線白山ブランドPR戦略実行プラン」を推進するため、「全国発酵食品サミット」に続く、第2弾として、5月に本市の観光の核である「白山比咩神社」において、開業記念イベントを行います。市内の山海の食を一堂に集めた「どんじゃら市」を開催し、地域の伝統芸能と「神社のライトアップ」による「音と光」の演出効果で、来場の皆様を歓迎したいと考えております。

次に、4月より白山スーパー林道が「白山白川郷ホワイトロード」に名称変更となります。通行料金が半額となり、利用者の増加が見込まれますので、引き続き「プラチナ周遊キャンペーン」を実施するなど、一層の利用促進を図ってまいります。

また、新年度も全国から数多くのランナーに「白山」に集結をしていただく、「第3回白山・白川郷百キロメートル・ウルトラマラソン」については、去る1月の実行委員会において、本年9月13日の開催を決定をしたところであります。なお、5キロの「チャレンジマラソン」も引き続き開催をいたしますので、多くの皆様に、お気軽に参加をいただきたいと思いますと考えております。

次に、白峰重伝建保存地区の環境整備については、先に取得をいたしました山岸家の一部を、秋頃を目途に一般公開をしたいと考えており、案内標識や「ミンジャ」と呼ばれる「石積水路」の改修など、保存地区の新たな観光地として、整備を行ってまいります。さらに、北陸鉄道石川線「旧加賀一の宮駅」の駅舎についても、鶴来地区都市再生整備のなかで、新たな観光資源として、有効活用を図ることとしており、新年度に実施設計に着手したいと考えております。

また、北陸新幹線開業後は、市内の観光地へスムーズに人が流れる二次交通の確

保が重要となります。昨年秋に行いました「白峰定期観光バス」の実証実験では、乗車率が8割と好評であったことから、新年度は、春の運行も計画をしております。さらに、新たなルートとして、鶴来地域の観光地を周遊するバスの実証実験を、夏休み期間中の日曜日に計画しており、さらに、二次交通の確保に努めてまいります。

次に、「白山手取川ジオパーク」についてであります。

本市は、市内全域が「ジオパーク」として認定されており、「水の旅」をテーマとし、その魅力を広く発信しております。世界認定に向けた取組みについては、小学校や公民館における、ふるさと学習や研修会などを通し、本市のジオパークの魅力が、市民の皆様に確実に浸透していると感じております。こうした活動の積み重ねにより、環境も整ってきたことから、新年度、改めて世界認定に向けた国内推薦申請を日本ジオパーク委員会へ提出したいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの導入促進についてであります。

本市では、これまで、住宅用太陽光発電システムなどの設置に対し補助を行ってまいりました。新年度は、さらなる導入促進を図るため、新たに「薪ストーブ」や「ペレットストーブ」の設置に対し補助することといたします。また、公共施設にペレットストーブをモデル的に設置し、更なる普及啓発に繋げてまいりたいと考えております。

次に、緑化の推進についてであります。

「千代女あさがおまつり」については、毎年、松任総合運動公園の屋内運動広場において実施しておりますが、本年は、おもてなしの心と新幹線開業イベントを兼ね、JR松任駅周辺において開催をしたいと考えております。本市に訪れた方々を市の花「あさがお」で歓迎をし、本市の玄関口として、イメージアップを図ってまいります。

第二に、「心豊かで感性あふれる人を育む教育の充実」についてであります。

はじめに、4月より、教育委員会制度が改正されます。

教育の政治的中立性を確保しつつ、責任の明確化、危機管理体制の構築、首長との連携強化を旨とし、教育委員長と教育長の1本化、いわゆる新教育長の設置と総合教育会議の設置が主な内容となっております。今回、必要となる条例案を上程し、

新教育委員会制度への速やかな移行を目指すものであります。

次に、学校教育環境の充実についてであります。

特別支援教育支援員の配置については、現在、各小中学校に38名の支援員を配置しておりますが、支援を必要とする児童生徒が年々増加をしている状況であります。これまでも増員をしてまいりましたが、新年度においては、さらに7名を増員し支援の拡充を図ってまいります。

また、中学校事務員については、県の基準に基づき配置をされておりますが、事務量が多いという現状であることから、新年度より、400人以上の大規模中学校を対象に、市独自で事務員を任用し、負担の軽減を図ってまいります。

次に、学校内の防犯体制については、昨年5月に金沢市内の小学校の運動会において、刃物を持った男が乱入する事件が発生したことを受け、本来、安全であるべき学校の防犯体制の強化を図るため、新年度、不審者の封じ込めに効果のある、「ネットランチャー」を購入し、全小中学校に配備することといたします。

次に、学校施設の整備充実についてであります。

学校施設の耐震化につきましては、現在、湊、蝶屋の両小学校が、秋の完成に向け、工事を進めているところであります。また、新年度は、5つの小中学校において、建築基準法に基づき、体育館の天井落下防止対策工事を行います。さらに、老朽化の進む小中学校においては、計画的な改修を進めており、石川小学校、北辰中学校、笠間中学校及び松任小学校第二体育館の実施設計に着手をしてまいります。

なお、児童生徒に等しく良好な教育環境を提供するため、エアコン未設置の小中学校に対し、計画的な整備を進めてまいります。新年度は、広陽小学校と蕪城小学校の整備を行うこととしております。また、体の不自由な生徒の対応として、エレベータの設置が必要となっており、松任中学校及び鶴来中学校への設置に向け、実施設計に着手をいたします。

次に、生涯学習施設の整備充実についてであります。

松任文化会館の耐震補強工事につきましては、JR松任駅南地区周辺の賑わい創出と合わせて考える必要があることから、専門家を交えた検討委員会を設置し、今一度、精査いたしたいと考えております。

また、地域の拠点施設として、今後ますます、重要な位置づけとなる公民館につきましては、計画的に整備を進めており、鳥越公民館については、平成27年度中の完成を目指し、改築工事を進めるとともに、美川文化会館内にある蝶屋公民館についても、移転改築に向け、実施設計に着手をいたします。

次に、文化財保護についてであります。

11月に鹿児島県において開催をされます「国民文化祭」に、本市の国指定重要無形民俗文化財である「尾口のでくまわし」を派遣いたします。全国では4県のみには伝わる文弥節人形浄瑠璃の魅力を、広く発信するとともに、他の保存団体との交流を通し、貴重な民俗文化財の保存、継承に繋げてまいりたいと考えております。

次に、文化芸術の振興についてであります。

4回目を迎える「熱狂の日」音楽祭イン白山につきましては、「ラ・フォル・ジュルネ金沢」の「クラシック」に加え、市内の中高生による「吹奏楽」や、人間国宝の鶴賀若狭掾氏による「新内節」など、白山市らしさ満載の春を飾る音楽祭にしたいと考えております。夏には「尾口のでくまわし」と加賀宝生を舞う「白山薪能」を「古典芸能祭」として開催をするとともに、秋には文化芸術事業を集中的に実施するなど、年間を通して「文化創生都市白山」にふさわしい催しを展開してまいります。

次に、常陸宮賜杯「第66回中部日本スキー大会」についてであります。

この大会は、中部日本最大のスノースポーツの祭典であり、本市ではこれまで、平成19年と23年にそれぞれ開催をいたしております。新年度には、第66回大会として、平成28年1月下旬に本市において開催をされますので、大会運営等に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、「日本スポーツマスターズ2015」石川大会についてであります。9月に県内8市5町において開催をされるこの大会は、全国から競技志向の高いシニア世代の選手、約8千人が集うスポーツの祭典です。本市においても、バドミントン競技の全日程とバレーボール競技の予選が開催され、多くの選手が来訪されます。選手の皆様には、是非これを機会に、本市の素晴らしい自然や文化に触れていただきたいと思います。

次に、市立野球場の建設については、黒瀬町地内における用地買収が完了し、現在、造成工事を進めております。造成後の施設の建設時期につきましては、相木野球場の使用期間との関係から、相木第二土地区画整理事業の進捗を考慮し、決定をいたしたいと考えており、国の交付金を活用した防災活動拠点広場の整備については、引き続き進めてまいります。

第三に、「参加と交流による一体感のあるまちづくり」についてであります。

はじめに、白山市の総合計画については、平成29年度以降の新たな10年を見据え、第二次計画の策定準備に取り掛かることといたしております。「仮称 未来につなげるまちづくりアンケート」の実施や「市民参加型シンポジウム」の開催など、市民の皆様の参画と協働により、市民が主体のまちづくりの実現に向けた計画を創り上げていきたいと考えております。

次に、親善友好都市交流については、オーストラリア・ペンリス市をはじめとし、引き続き、中高生のホームステイ交流を推進してまいります。また、新年度は、溧陽市との友好都市提携20周年を迎えることから、溧陽市政府関係者を招へいし、友好の絆をさらに深めたいと考えております。

第四に、「健やかに暮らせるまちづくり」についてであります。

はじめに、子どもの医療費助成の拡充については、子育て支援のさらなる充実を図るため、保護者の経済的な負担の軽減を目的に、新年度より、子ども医療費を18歳まで無料化いたします。なお、市役所窓口での手続きが不要となる現物給付については、関係機関との調整に時間を要するため、本年8月診療分からの適用となります。今後とも若い世代の子育てを積極的に支援をするとともに、地方創生に資する施策の推進に努めてまいります。

次に、小中学校児童医療的ケア支援事業についてであります。

現在、「医療的ケア」を必要とする児童は、家族等の介護の協力を得て、学校生活を送っております。そういった家族の負担を少しでも軽減するため、新年度、新たに、医療的ケアを必要とする児童に対し、看護師等を週1回程度派遣する事業を実施いたします。

次に、災害要援護台帳システムの整備についてであります。

災害時に、自力で避難が出来ない方の安否確認などに使用する「要支援者名簿」については、避難を支援する方々とのより円滑な連携が必要となっていることから、新年度、台帳システムの整備を進めてまいります。

次に、放課後児童クラブについてであります。

本市においても、国の定める基準を踏まえ、新年度より、受入れ対象児童を小学校6年生までに拡大することとしており、支援員の資格基準を設けるなど、放課後児童クラブの充実を図ってまいります。なお、新年度の施設整備につきましては、湊小学校の隣接地において、「湊児童ふれあいクラブ」の移転改築を行うことといたしております。

次に、保育所等の保育料についてであります。

この4月より、子どもや子育て中のすべての家庭を支援する「子ども・子育て支援新制度」が始まり、保育料の体系が大きく変わります。本市においては、現状維持を基本に改正することといたしており、同時入所における2人目、3人目の児童についても、これまでどおり、減額措置を行います。なお、第3子以降の児童については、県の新たな事業を活用し、所得の低い階層において、無料化を図るとともに、所得の高い階層においても、市が独自に半額措置を講じ、一層の負担の軽減に努めてまいります。

次に、保育所の施設整備についてであります。

「つるぎ保育所」につきましては、新年度、旧鶴来公民館跡地において「つるぎ保育所一ノ宮」と「つるぎ保育所鶴来」の統合施設を整備し、平成28年4月から社会福祉法人「鶴来愛環会」が運営することとなります。また、「林中保育園」が旧松南小学校跡地に移転改築をする運びとなりましたので、社会福祉法人「松南福社会」に対し、支援をすることといたします。なお、「わかみや保育所」については、大規模修繕及び耐震補強工事を行うとともに、民営化となった「とりごえ保育園」「かわち保育園」の大規模修繕などにも支援をしてまいります。

次に、児童館・児童センターの整備についてであります。

「わかみや保育所」に併設をされている「わかみや児童センター」については、新年度、旧松任東幼稚園跡地に単独施設として改築を行います。また、美川文化会館

内に併設しております美川児童館についても、旧美川保育園跡地に移転改築を計画しており、実施設計に着手をいたします。

次に、「ふるさと安心高齢者プラン」についてであります。

このプランは、平成27年度から三か年を計画年次とし、「高齢者福祉計画」と「第6期介護保険事業計画」を一体的に策定をしたものであります。すべての高齢者が健やかに安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステムの構築」や「医療と介護の連携」などを積極的に推進をする計画としております。また、第6期の介護保険料につきましては、基準額が月額5,740円から6,220円に増額となります。最も保険料が低い所得階層において、負担の軽減に努めたところではあります。介護サービスの水準を維持し、さらに介護施設への入所の対応を進めていくためには、引上げはやむを得ない状況であり、皆様のご理解とご協力をお願いをするものであります。

第五に、「安心して生活できる環境の整備」についてであります。

はじめに、白山の火山防災対策については、引き続き、「白山火山防災協議会」において、検討を行うこととしており、協議会において「白山火山防災計画」が決定したのちは、その内容を踏まえた形で、本市の「地域防災計画」を見直してまいりたいと考えております。

次に、美川、白山ろく地域のデジタル防災行政無線につきましては、先に運用を開始している松任及び鶴来地域のシステムとの統合を図り、災害時に、避難情報や被害状況、緊急地震速報などを、市内全域に速やかに一斉伝達ができるよう、新年度より工事に着手をすることといたします。また、これに併せ、屋外拡声スピーカーからの音声が届きにくい地域の解消も図ってまいります。

次に、消防救急デジタル無線の受令機につきましては、白山野々市広域消防本部が進めております消防救急無線のデジタル化に合わせ、消防団車両や幹部団員にデジタル無線受令機を配備し、常備消防と消防団との連携強化を図ることといたしております。

次に、高齢者の運転免許証の自主返納についてであります。

本市では、現在、自ら運転免許証を返納する65歳以上の高齢者を対象に、コミ

ユニティバスの一年間無料券を交付しております。新年度は、これに加え、2万円を限度とした北陸鉄道の乗車券「I c a」との選択制とし、支援の拡充を図ってまいります。

次に、小舞子駅周辺の自転車駐車場につきましては、山側の駐車場が老朽化し、収容台数も不足をしていることから、新たに駅舎西側のスペースに1棟を増設し、合わせて80台収容の自転車駐車場を整備いたします。また、海側の第2駐車場については、昨年12月に、突風で屋根が飛び、JRの架線に引っかかったことが原因で、電車が発車できなくなる事態となりました。JR西日本はじめ関係の方々に対し、深くお詫び申し上げますとともに、今後、補償等の手続については、適切に対応してまいります。なお、駐車場については、撤去状態であるため、新たに15台収容の整備を行うものであります。

次に、都市公園の長寿命化計画の策定についてであります。

新年度は、新たに、白山郷公園野球場のスコアボードの更新や松任総合運動公園の現行敷地内における駐車場整備を計画に盛り込むこととし、国の交付金事業を活用しながら、順次、公園施設の更新やバリアフリー化、利便性の向上を図ってまいります。

次に、「利便性が高く住み良い快適なまちづくり」についてであります。

はじめに、北陸新幹線白山総合車両所についてであります。

1月に行いました車両所の見学会は、白山市民限定だったにもかかわらず、約7千人もの来場者を集め、大変な人気となりました。今後は、こういった見学会を産業観光の一環として、引き続き開催し、「鉄道のまち白山」を全国へPRしてまいりたいと考えており、JR西日本に対し、送迎バスの運行など、出来る限り協力をしてまいります。

次に、北陸新幹線の金沢・敦賀間の整備につきましては、敦賀延伸が3年前倒しとされることとなりました。今後は、用地買収の早期完了を目指し、これまで以上に鉄道・運輸機構及び県との連携強化を図ってまいりたいと考えております。なお、「白山駅」につきましては、新年度、国からの支援により「白山駅の二次交通」に関する基本計画の策定を進めることとしており、引き続き、国やJRなど、関係機関

の理解を得てまいりたいと考えております。

次に、本市の定住促進については、「定住促進奨励金制度」を創設した平成24年度以降、これまでに、千人を超える方が白山市に転入され、減少傾向にあった転入人口が増加に転ずるなど、大きな成果が見られるところであります。人口減少問題が全国的に取り沙汰される中、今後さらなる対策を講ずることとしており、新年度より、交通利便性の高い「横江町地区」やJR在来線新駅の設置を計画し、良好な居住環境を推進する「北安田南部地区」において、新たな土地区画整理事業の進捗を図ってまいります。

次に、鶴来地区都市再生整備事業につきましては、新年度、鶴来駅を起点とした、サイクルツーリズムの実証実験や鶴来本町通りにおける「景観まちづくり整備計画」の策定、さらには、国道157号から白山比咩神社表参道を結ぶ仮称 白山水戸町線の測量設計等に着手をし、鶴来地区中心市街地の活性化に向けて事業を推進してまいります。

次に、道の駅整備事業についてであります。

国道8号の宮丸町南交差点付近で計画をしております「道の駅」につきましては、1月に国土交通省の重点「道の駅」候補に選定されました。国では、地方創生の核となる「道の駅」を重点的に支援をすることとしており、市といたしましても、円滑に事業が進捗するよう、国との連携を強化してまいりたいと考えております。新年度は、関係機関との調整を行い、用地取得や一部造成工事に着手をいたします。

次に、コミュニティバス「めぐーる」の運行についてであります。

鶴来地域においては、「つるぎふれあいバス」が、今年度末をもって運行を取り止めることから、新年度より、コミュニティバス「めぐーる」を運行することといたしました。新たにバス2台を購入し、松任地域との連絡も改善するなど、住民の皆様への足となるよう対応を図ってまいります。また、これに合わせ、美川地域と松任地域の連絡についても、ルートを見直し、改善を図っており、引き続き「めぐーる」の利用促進に努めてまいります。

次に、「マイナンバー制度」につきましては、平成27年10月から、住民票を有する市民全員に個人番号が付され「通知カード」により通知をされます。さらに、平

平成28年1月には、希望をすれば、顔写真付きの「個人番号カード」が交付され、身分証明書として使用できるほか、本市では、このカードを利用した、証明書のコンビニ交付サービスを導入をする予定です。今後とも、市民の皆様に対する制度の周知に鋭意努めてまいります。

第七に「地域産業の新しい可能性への挑戦」についてであります。

はじめに、六次産業戦略ブランド育成事業についてであります。

本市では、「白山菊酒」の普及促進を図っており、新年度より、新たに、原料となる酒米の生産面積の拡大と品質向上に資する農家の取組みに対し支援をしております。高品質な酒米と白山の豊かな水を利用した、オール白山の酒づくりを進め、「白山菊酒」のブランド力を高めていきたいと考えております。

次に、薬草産地化推進事業についてであります。

国内で使用する生薬は、8割が中国からの輸入に頼っている状況にあることから、平成25年度より、国と業界団体が協力して産地の拡大に乗り出しているところであります。本市といたしましても、新年度より、新たな作物として薬草の栽培を行う「神子清水生産組合」の取組みに対し支援をすることとし、白山ろく地域の活性化、雇用の創出、耕作放棄地の発生防止につなげていきたいと考えております。

次に、農業機械等の整備に係る補助の拡充についてであります。

本市では、これまで、農業者や農業法人等が国、県の補助事業を活用し農業機械等を導入する場合に、5パーセントの上乗せ補助を行ってまいりました。農地の集積が進み、今後さらなる経営効率化を目指す農業者等に対しては、一層の支援が必要であると考えており、新年度より、十パーセントに引き上げ、担い手農家等に対する支援の拡充を図ってまいります。

次に、生産振興作物パワーアップ事業についてであります。

本市の園芸作物のうち、出荷が大きく見込まれる、ねぎ、トマト、ブロッコリーなどについては、平成24年から3年間、品質向上のための取組みや機械の設置などに支援を行い、産地競争力の強化や市場の開拓を図ってきたところであります。今後についても、稲作農家の経営の複合化を、一層後押しするため、さらに3年間継続し、支援を行っていきたいと考えております。

次に、「白山ジビエ」のブランド化推進事業についてであります。

本市の東二口には、獣肉処理施設があり、この施設を有効に活用し、白山ろく地域で捕れた、安全でおいしい「ジビエ」を特産品として発信をしているところであります。また、施設を運営している「白山ふもと会」では、処理技術の向上に加え、「ジビエ」を使った加工品や料理の開発など、鋭意、ブランド化に努めており、本市といたしましても、新幹線開業を追い風に、引き続き、おもてなし食材「白山ジビエ」として、販売促進の支援を図ってまいります。

次に、地産地消の推進についてであります。

新年度は、新幹線開業を契機とし、首都圏で開催されるイベントへの参加や、ホームページによる情報の発信、ブランド品目等を紹介した名刺によるPRなど、「白山市産品」の販路の拡大に、より一層努めてまいります。また、大変好評をいただいている「マルシェ ドゥ ハクサン」は、開催回数を年2回に増やし、より多くの方々に、「白山市産品」を、直接見て、買って、味わっていただける機会とするほか、「地産地消推奨店」のさらなる周知を図るなど、取組みを強化してまいります。

次に、「起業家及び創業者支援事業」の拡充についてであります。

商店街などの空き店舗や空き事務所を借りて起業する事業者に対し、家賃を補助する「起業家支援事業」につきましては、対象エリアの拡大や面積要件の緩和などの見直しを行い、支援の充実を図ってまいります。また、地域産業の活性化に向け、創業しやすい環境を整えるため、石川県や日本政策金融公庫の融資を利用する事業者に対し、利子の一部を助成する「創業者支援融資利子補給事業」を新たに創設いたします。

次に、企業誘致についてであります。

引き続き、首都圏、関西、名古屋などの企業誘致フェアに出展するとともに、民間調査機関のデータを有効に活用し、企業動向調査を実施するなど、積極的な企業誘致活動を展開してまいります。また、山島工業団地においては、このほど、株式会社石川コンピュータ・センターのグループ会社が本社機能に移転し新社屋を建築する運びとなりました。本年末の稼働を目指しているところであります。

第八に、「健全で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

はじめに、新年度の組織機構については、「地方創生」と「人口減少対策」に主眼を置き見直しを行っております。「企画財政部」を「企画振興部」と改め、さらに、地方創生、人口減少問題に対応するため、企画振興部内に「地域創生対策室」と「人口問題対策室」を新設したいと考えております。併せて、「財政課」と「税務三課」を総務部に移管し、「企画部門」と「税財政部門」それぞれが機能する組織を目指してまいります。

また、安全安心をより強化するため、「総務部危機管理課」を新設し、さらに、「広報広聴課」については、昨年より開催しております「まちづくり会議」の対応をはじめ、広聴部門強化のため、「企画振興部」へ移管いたします。

また、「白山ろく振興課」については、観光施設を合わせて管理するため、「施設管理課」とし、昨年度、分離いたしました「維持管理課」と「建設課」、及び「子育て支援課」と「こども福祉室」については、よりわかりやすい組織とするため、それぞれ、「土木課」及び「こども子育て課」として、統合いたします。

次に、職員研修の充実・強化についてであります。

第三次白山市行財政改革大綱の柱として掲げております「女性職員の活用」を積極的に図るため、新年度は自治大学校へ中堅女性職員2名を派遣したいと考えております。

次に、行財政改革についてであります。

このほど、「第三次白山市行財政改革大綱」を策定いたしました。平成27年度からの5か年を計画期間とし、基本理念を「行政経営の確立と質の高いサービスの提供」と定めております。効率性や効果を重視する行政経営を目指し、今後は、この理念の実現に向けて、具体的な達成目標を設定し、全庁的に取り組んでまいります。

次に、「公共施設等総合管理計画」の策定につきましては、現在、最終の調整を行っております。この計画は、市が所有するハコモノ施設や、道路、橋りょう、上下水道等のインフラを合わせた施設全体について、長寿命化を図り、更新費用の縮減、平準化を目指すものであります。なお、公共施設の除却については、新年度、予算に一定の枠を設け、起債の活用を念頭とし、進めてまいります。

次に、「ふるさと納税」の促進についてであります。

ふるさと納税については、制度が導入され七年が経過し、これまで毎年寄附をいただいている方もいることから、感謝の気持ちを形にすべきと考えております。新年度から、3万円以上寄附された方へ、4千円相当の品物を贈ることとし、ふるさとの薫りを感じていただけるよう、地元のお米や白山菊酒、特産品の詰合せなどから、お選びいただくこととしております。

以上が、平成27年度当初予算における概要であり、一般会計当初予算額といたしましては、499億4,600万円を計上し、その財源として、市税161億9,600万円、地方交付税117億3千万円、国・県支出金86億2,700万円、市債80億500万円などを充て、収支の均衡を図ったところであります。

また、特別会計では、国民健康保険、介護保険、工業団地造成事業など9特別会計並びに水道、工業用水道、下水道の3事業会計において、総額331億3,600万円余の当初予算編成を行ったものであります。

次に、議案第25号から30号までの平成26年度補正予算についてであります。

一般会計につきましては、補正予算額8億8,600万円余となるものであります。

その主なものといたしましては、「地方創生」を先行的に進める国の補正予算が成立したことを受け、本市においても、「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業」に3億1,400万円余を計上し、地域の消費喚起や住民の生活支援に資する事業を展開してまいります。

その他の補正といたしましては、工場立地助成金につきましては、本年度、用地を取得又は設備投資などを行った四社に対し助成金を交付するものであり、美川インターパーク用地及びCCZ用地、松任駅前用地については、土地開発公社からの買戻し等を行うものであります。また、北陸新幹線白山総合車両所地下水路管理基金積立金については、新たに基金を造成し、鉄道・運輸機構からの補償金を積み立てるものであり、特別支援保育事業につきましては、法人保育園への補助金が確定をしたため、増額補正をするものであります。なお、除雪対策事業については、1月に経費を補正したところでありますが、2月初旬の降雪により不足が生じることから、財政調整基金の一部取崩しを行い、必要な措置を講ずるものであります。

国民健康保険、後期高齢者医療など5つの特別会計では、国民健康保険事業の一般療養給付費の増額や、後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金を、また、介護保険特別会計においては、介護保険制度改正に伴うシステム改修事業についてそれぞれ補正を行うものであります。

なお、市道改良事業費をはじめとする26の繰越明許費につきましては、国の緊急経済対策に伴う補正などを含め、次年度へ繰り越すことといたしております。

次に、議案第31号から51号までの条例案の主なものについて、ご説明を申し上げます。

「白山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例」につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を新たに定める条例を制定するものであり、「白山市地域包括支援センターの運営及び職員の基準に関する条例」につきましては、地域主権改革一括法による介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準について、新たに条例を制定するものであります。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による教育委員会制度改革に伴い、教育長の身分が特別職となることから、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第52号から61号までの事件処分案について、その主なものをご説明申し上げます。

「市道路線の認定及び変更」につきましては、道路法の規定に基づき、開発行為の完成に伴う路線及び土地区画整理事業に伴う路線など43路線についてでありますし、「指定管理者の指定」につきましては、施設の指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、3月会議に提出をいたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げます。